

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム内に法人の理念を掲示している。また、法人の理念に基づき事業計画・実行計画を作成している。	法人の理念はロッカールームに掲示されており申し送り時に唱和している。ホームの事業計画に目標や具体的な行動計画が示され詳細に作成されており職員間で共有し実践に取り組んでいる。理念にそぐわない言動が職員に見られた時はハウスマネージャーがその場で注意している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため、実施ができなかったが、例年地域の行事(花街道祭り、あかさば祭り、ふれあい広場、運動会、ふれあいサロン、音楽会)等には積極的に参加している。また、施設の行事の際には地域の方々をお招きしている。	法人として区費を納め地域の一員として活動している。新型コロナ禍で例年行われていた行事は中止されており再開を望んでいる。町の地域連絡会もZoom開催となっていたが、この2月には地域交流センターに参集し30分間開催することができた。新型コロナ禍ではあるが中学生の福祉職場体験の受け入れも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日本認知症グループホーム大会や、町の認知症勉強会、オレンジカフェ(認知症カフェ)法人主催の勉強会に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様、ご家族、地域の方々から頂いた意見は申し送り時や申し送りノートを利用し職員に伝達するようにしている。また、要望があった際には速やかに行動に移せるよう努めている。	年間事業計画で予定が決められ、2ヶ月ごとに開催し、複合施設としての運営連絡協議会も年2回同時開催されている。例年であれば、家族、区長、民生委員、第三者委員、役場福祉課職員の出席で開催し、活発に意見交換し、会議終了後には家族との交流会が行なわれていたが、コロナ禍で書面開催となり資料を郵送している。頂いた意見は職員に伝え、要望等で可能なものについては速やかに対応しサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故の報告や入退院、入退居の連絡をタイムリーに行っている。	町役場で行われる地域連絡会はZoomで行われ事故報告で出向いている。町主催のオレンジカフェは現在中止となっている。介護認定更新調査は調査員が来訪しコロナ禍で居室には入れないため玄関先で利用者とお話し、同じく家族の同席も難しいため職員が対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中(10時～18時)は玄関の鍵を施錠することはしていない。日曜日はデイサービスが休みである為、連絡通路1ヶ所については施錠している。又、職員1人の時間帯(18時～翌10時まで)は防犯上施錠している。また冬期は暗くなるのが早く、DSの送迎の車が玄関前を通り危険な為早番が退勤時に内側の玄関の施錠をしている。	玄関は日中開錠されている。冬季の夕刻は早めに、また、職員一人体制時は防犯上施錠し玄関内ドアと建物外に人感センサーが取り付けられている。現在、外出傾向の強い方がおり引き留めることはせず、洗濯物たたみ、掃除、歩くなど、気持ちが落ち着くようにしている。法人のエリアとして年3回全職員の身体拘束研修会が行われている。問題となる事例があった時は研修会が開かれ、確認テストを全職員が提出し拘束のないケアに取り組んでいる。	

グループホームグレイスフル箕輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	エリア内の各会議、研修で学ぶ機会をもっている。現在、事業所内で虐待の事実はない。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	エリア内の各会議で学ぶ機会をもっている。現在、制度を活用することが必要な利用者様はいない状況である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に、契約書・重要事項説明書により説明を行っている。また、契約解除についても、契約書の内容に基づき、利用者様やご家族と十分な話し合いの機会を設けて決定している。退居先についても、一緒に考え相談をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内、各市町村、県の苦情相談窓口を重要事項説明書に記載している。職員は、利用者様の訴えを特記に記録しており、ご家族様へ満足度調査をし、その内容からサービスの改善につなげている。	大半の利用者は意見や思いを伝えることができる。利用者の「つぶやき・嬉しかったこと」を介護記録の特記欄に記入し職員で共有している。新型コロナ禍で家族の来訪は少なく家族交流会も開けていないが、年2回行われる「ご家族満足度調査」をホームで集計し、アンケート結果のファイルを見ることで職員に周知しサービス向上に活かしている。毎月家族の元に送られる利用者個別のお便りにはホームでの様子が一目でわかる写真、担当者の手書きのコメントや体調の様子なども添えられ家族に喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と事業所ハウスマネージャーとは日々意見交換を行っている。また、毎日の申し送り等で職員の意見を聞く場を設けたり、定期的な面接もしている。場合によりカウンセリングを行っている。	月毎のホーム会議や毎日の申し送り等で職員の意見交換と情報共有が行われている。年1回、法人の「職員満足度調査」が行われ、気になる職員にはカウンセリングも行われ、ハウスマネージャーが面接している。職員はチャレンジシートを年度初めに作成しハウスマネージャーと面接し、年度末にも面接が行われ人事考課制度に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価表から評価し、向上するようにしている。また、表彰制度にて職員の意欲向上に繋がる様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の能力を自己確認していく為のスーパーシートを活用している。また、法人内や施設内の勉強会に参加する機会を設けてたり、テストを用いて自己学習も行っている。		

グループホームグレイスフル箕輪

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	箕輪町の実務者会議やオレンジカフェの会議の際に情報共有をしており、そこからサービスの質に繋げるようにしている。			
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面接においても、ご家族だけではなく、ご本人からもお話を伺うようにしている。面接した内容はフェイスシートに記録している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面接においても、不安や要望等をお聞きするようにしている。面接した内容はフェイスシートに記録するとともに、暫定ケアプランに反映するようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容や面接からグループホーム以外の利用が適切であると判断した場合は、他施設の利用を勧めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と同じ視点に立ち、常に尊重した声掛けが出来るようにしている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院、外出等を通してご家族と一緒に本人を支えていくことが出来るようにしている。コロナ禍のため実施していないが、例年は家族交流会を実施している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため、外泊はご遠慮いただいている。受診にはご家族様と同行いただいたり、面会緩和時に葉ご面会いただき、ご家族、ご親戚との面会を楽しんでいただいている。	新型コロナ禍で面会には制限があり、玄関でマスクをしてビニールシート越しに短時間面会ができるようになりつつある。携帯電話を持っている方は家族に連絡もしている。ウェブ面会については職員の体制が整わないと難しくなっている。受診には家族が付き添い、馴染みの美容師による訪問美容は新型コロナ感染警戒レベル緩和された時、2・3ヶ月毎に行われている。利用者との買い物も少しずつ行くことができるようになってきている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	気の合う利用者様同士と一緒に活動が行えるよう に近くのテーブルに誘導したり外出の際には車の 座席にも配慮し、交流が図りやすいような環境 を作っている。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も施設運営にご協力頂けるように働きが けを行っている。また他事業所への退院後の フォローを行っている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	利用者様から「○○したい」といった声を積極的 にお聴きするようにしている。困難な場合は、御 家族も交えてご本人の視点から考えるようにして いる。	大半の方は思いや意向を伝えることができる。意思 を伝えることが難しい方には入居時のプロフィール 表も活用し繰り返し話を聞き対応している。利用者の 「～したい」との声を聞き「つぶやき」を拾い上げアセ スメントに反映している。誕生日などには利用者 に希望を聞き、好きなものを提供している。お正月遊 びとして福笑いやるたなどを楽しんでいる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	面接時に得た情報をフェイスシートにまとめ、全 職員で情報共有している。また、プロフィール表 を作成し、今までの生活歴や嗜好などの情報を 得ている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	ケアプランを作成する為のアセスメント用紙に反 映している。また、申し送り時に情報の共有、早 期対応の話し合いを行っている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	事業所内のカンファレンスやご家族からの要望 をケアプランに反映するようにしている。ご家族 からの要望も大切ではあるが、ご本人のレベル を加味しながら作成するようにしている。	職員は1～3名の利用者を担当し、カンファレンス や申し送りで全員の意見を聞き集約し、計画作成担 当者が介護計画を作成している。カンファレンスに家 族の参加を呼び掛けたいところであるがコロナ禍で難 しく、家族にはプランを提示し同意を頂いている。プ ランの見直しは6ヶ月毎に行い、状況に変化が見ら れた時には随時見直し変更を掛けている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の様子を毎日残すようにしている。また、利 用者様の表情の変化やつぶやき、ひやりはっと の内容についても記録し、情報共有している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な場合には、病院受診に職員が付き添う ようにしている。また、例年にご家族より希望が あった際は、ご本人の居室での宿泊も出来るよ うにしている。現在はコロナ禍のため実施してい ない。	

グループホームグレイスフル箕輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため実施ができていないが、例年は地域の方々に施設行事にお招きすることで、連携が図れるようにしている。有事の際には、上古田地区の方々の協力が得られるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様やご家族の希望に応じて、かかりつけ医を継続されている方もいる。その為、必要時には連携を図っている。	利用前のかかりつけ医を数名の方が継続しており受診は家族が対応している。協力医による毎週木曜日、月4回の往診があり、また、24時間対応の訪問看護ステーションから看護師が毎週火曜日に訪れ、協力医と連携し利用者のきめ細かな健康管理を行っている。薬は薬局の方が届けてくれるようになっている。歯科医については往診であったが、現在は必要時家族の付き添いで受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所内の看護師、または委託契約をしている辰野町訪問看護ステーションと連携を24時間体制で図っている。職員の相談にものって下さっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、グループホームでの生活の様子を病院へ情報提供している。また、入院中においても定期的に足を運ぶようにしていし、病院関係者と情報交換を行い、早期退院が出来るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応指針を定め、委託契約先の辰野町訪問看護ステーションやかかりつけ医との連携に努めている。	重度化した場合の対応については運営規定や重要事項説明書に記載されており、利用開始時に十分な説明がされている。状況の変化・区分変更・車椅子使用・入浴時の歩行が困難になった場合など、医師、看護師とも相談の上家族との話し合いを重ね、法人の別施設への住み替えや他施設、病院を紹介する等の支援に取り組んでいる。グループホーム本来の役割を重視し住み替えを勧めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに基づき対応出来る様にしている。しかし、急変の対応に戸惑う職員もあり、専門的知識からのアドバイスをいただく為、常に連絡が取れる辰野町訪問看護ステーションとの連携が必須となっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を実施している。また、地域の方や他施設との防災訓練も実施している。	年2回、同じ敷地内の施設・事業所と合同で避難訓練を実施している。昼、夜、地震想定で行い、サイレンを鳴らし実戦同様に行っている。全員を玄関先や避難場所に誘導している。やまぶきユニットが土砂災害のイエローゾーンに入っているため対策を考えている。地域の方の助言から避難誘導時の利用者の歩行状態のカードが編み出され居室ドア上に掛けられている。備蓄品として水、米、缶詰め等が3日分保管されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様を呼ぶ際も、入居時にご本人に呼び方についてどのように呼んだら良いか確認してから呼ぶようにしている。 個人情報については漏洩しないように、シュレッターを使用している。	声かけは入居時に聞き、基本的に苗字に「さん」付けでお呼びしている。法人として年1回、接遇マナー・プライバシーの研修が行われ、ケアの中でドアを開める、ノックは3回等のルールに沿って実践している。トイレの鍵を自らかける方もおり、配慮しながら人格を尊重した言葉かけや対応をしている。入浴時、異性介助を望まない方には同性介助で対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の希望や声をつぶやきにて拾い上げ、アセスメントにも反映させ自己決定して頂けるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい生活が出来るよう、その日の利用者様の気分や体調に応じて食事作りに参加して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際に利用者様と一緒に選んで頂いたり、化粧品がなくなってしまった際は、在宅で使用していた使い慣れている化粧品を選んで購入したりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から後片付けまで、利用者様と職員と一緒にやっている。また、食事も利用者様の食べたいメニューを取り入れている。	食事はほぼ全利用者が自力で、箸やスプーンを使い常食を摂取できている。献立は法人長野エリアの栄養士が立てているが利用者の希望でメニューを変更したり好みの物を提供することがある。新型コロナ禍で自粛していたが買い物も再開され、職員とスーパーに出かけている。包丁を使ったり、下ごしらえ、下膳、食器洗い、食器拭き等をしているが、コロナ禍で料理やおやつ作りはできていない。地域の方がボランティアで畑を手伝ってくれ、利用者が収穫し、食卓には新鮮な野菜が出されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量のチェックを行っている。また、利用者様のお一人ずつの摂取量を把握し量の加減を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアを行い、夕食後においては義歯洗浄を行っている。		

グループホームグレイスフル箕輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケアカルテを活用して、パターンの把握、その方に合わせたトイレへの声掛け、誘導を行っている。また、定期的なアセスメントにより、使用物品を検討している。	排泄時、自立の方は三分の一で、他の方は一部介助となっている。布パンツ使用の方は数名で、他の方はリハビリパンツとパットを使用している。ケアカルテを活用しパターンを把握し、その方に合った声がけと誘導をしている。パットの種類も試し検討している。ホールには水分がいつでもとれるようになっており、個人でお茶を入れ飲まれる利用者もあり、便秘改善のため乳酸菌飲料や牛乳を提供し、排便コントロールにも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方にはお茶以外にも乳製品など摂取して頂いたり、身体を動かすことにより、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の声掛けは個別に行っている。その方の好みの湯温や時間で入浴して頂いている。	入浴時、自立の方と全介助の方がそれぞれ若干名ずつで、三分の二強の方が一部介助となっている。週2日、午後の時間に入浴している。「赤そばユニット」はスロープ付きの浴槽で、「やまぶきユニット」にはユニットバスがあり、利用者に合わせて対応がされている。入浴時にはBGMを流し、季節に合わせて「ゆず湯」や入浴剤、また、コーヒーの粉を使用し香りも楽しみ、気持ちよく入浴できるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない方には飲み物をお出ししたり、お話をしたりしている。安心できる環境をつくり支援している。疲労の様子がみられた際は、個別に声をかけ休息頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容をわかりつけ医より出してもらうようにしている。また、ファイルに保管して職員間で情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方が出来ること、やって頂ける事をして頂いている。また、お祭りに向けて出品する作品作りを行い達成感を感じて頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日頃のつぶやきから外出支援を考案したり、天気の良い日は散歩に出かけている。	外出時自力歩行の方が半数強で、歩行器と車椅子の方が若干名ずつとなっている。ホームの周りを散歩したり、食材の買い物に交代で行き、ゴミ出しなども交代で、日常的に外に出ている。例年の通り年間計画で月の行事が決められ、お花見(青空ランチ)、いちご狩り、ぶどう狩り、紅葉狩り、初詣などが計画されていたがコロナ禍で外出は難しく、ドライブなどで気分転換している。利用者は新型コロナが収まり、外出できることを心待ちにしている。	

グループホームグレイスフル箕輪

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の金銭管理は、本人の認知症による管理能力の低下を踏まえ最小限にして頂いている。個人的に所有されている利用者様について、職員間で、おおよその金額把握に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフルームの電話は、利用者様から要望があれば、いつでも使用いただけるようにしている。また、手紙についても自由にして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間のものは、利用者様にとって居心地の良い環境となるよう、作品を掲示したり、小中学校からいただいたものを掲示している。	一日の大半を過ごす食堂とホールは十分なスペースがあり日当たりも良く、ソファが置かれ、廊下には利用者の沢山の素晴らしい作品が飾られている。役割表として利用者一人ひとりの仕事分担が書かれ、職員の優しいコメントもあり目を引かれた。ユニット間の行き来は自由にでき、中庭にはウッドデッキがあり利用者が洗濯物を干したり、外気浴もでき、行事にも使用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子やテーブル、ソファを置いて、お好きな場所で寛ぐことができるよう環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居契約時やカンファレンスの際には、ご家庭で使い慣れた家具や生活用品を準備していただくよう依頼し、各利用者様の生活習慣や好みに合わせた環境となるようにしている。	居室は広くエアコンと洗面台が備え付けられ、好みの衣装ケースやハンガーラック、椅子などが置かれている。家族写真やお孫さんからのメッセージ付きの絵や小物が飾られ、障子を開けると広々とした田園風景を眺めることができ、整理整頓された環境の中で思い思いの生活を送っている。ドアの横上に避難誘導時のカードが掛けられ、絵入りでわかり易く、裏返すと「避難誘導済」の赤のカードとなるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ケアプランに基づき、自立して生活できるよう介助している。		